

# 「美味しい富山米の店」募集中！

美味しい富山米の店とは  
県内外の方々に美味しい富山米を提供し、ご飯の  
美味しさのPRに協力いただけるお店のことです。

## ○登録されたお店に

- ・登録証を交付
  - ・PRサイン（のぼり旗等）を配布
  - ・協議会HP等で登録店情報の掲載や  
越中とやま食の王国フェスタ等でPR
- ※登録に要する費用として、  
5,000円を負担いただきます。



## ○登録基準

富山米を使用して、ご飯を提供している県内に設置された店舗で、次の全てを満たすもの。

- ①富山米を100%使用していること
- ②使用する精米は、整粒の割合が85%以上であることを確認すること
- ③美味しい富山米を提供するための遵守項目(チェックシートとして配布)について点検・確認を行うこと

## ○登録の手続き

- ・「美味しい富山米の店」の登録を希望する店舗は、登録申請書と宣誓書を提出してください（郵送可）。
- ・申請内容について審査のうえ、登録の可否を通知します。登録費用の入金確認後、登録証・PRサイン等を発送します。

## ○募集期間

平成28年11月9日（水）から12月28日（水）まで  
（消印有効）

## ○有効期間

登録証発効日の属する年度から起算して  
3年目の年度末まで

（例 今年度に登録した店舗は、  
平成31年3月31日までとなります）



## ○提出先・問い合わせ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

富山県米消費拡大推進協議会（事務局/富山県農産食品課内）

TEL：076-444-3271

HPアドレス：[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1613/kj00017050.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1613/kj00017050.html)